

お客さま各位

平成23年10月
松栄ガス株式会社

ガス料金改定のお知らせ

日頃は松栄ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊社は関東経済産業局長に対し、平成23年10月1日を実施日として、ガス料金の引き下げを主な内容とする供給約款および選択約款の変更について届出をいたしました。

今回のガス料金の値下げは、これまで努めてまいりました経営効率化の成果をお客さまに還元させていただくため、また、昨今のエネルギー価格の高騰によるお客さまのご負担増を少しでも軽減させていただくために実施するものです。

供給約款については0.82%、供給約款および選択約款を合わせました小口部門全体では平均0.95%の引き下げとなります。

これにより、月間のご使用量が34m³の標準的なご家庭ではガス料金は7,498円(税込)となり、料金改定前に比べて60円(税込)の引き下げとなります。

弊社は、今後とも経営効率化を推進するとともに、さらなるお客さまサービスの向上と安定供給、保安の確保、サービスの向上、地球環境問題への貢献に努め、お客さま、地域社会の皆さまからご信頼いただける企業を目指してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

〈お問い合わせ先〉



東京ガスグループ

松栄ガス株式会社

企画総務グループ TEL 0493-23-7151

受付時間 平日8:45~17:15

ガス料金の改定内容

1. ガス料金の改定

(1) 平均単価(45MJ/㎡・税抜)

	新料金	改定前料金	改定率
供給約款平均	206.74円	208.44円	0.82%
小口部門平均	176.84円	178.54円	0.95%

(注) 平成23年4月から6月までの平均原料価格に基づき算定しています。

2. 供給約款の変更

(1) 供給約款料金表(税込)

適用区分	月間 ご使用量	基本料金 (円/月)	改定前料金(円/㎡)		改定後新料金(円/㎡)	
			基準 単位料金	10月調整 単位料金	基準 単位料金	10月調整 単位料金
料金表A	0~25㎡	819.00	203.79	204.38	202.00	204.01
料金表B	26~80㎡	1,344.00	182.79	183.38	181.00	183.01
料金表C	81~200㎡	1,953.00	175.18	175.77	173.39	175.40
料金表D	201㎡~	3,853.50	165.68	166.27	163.89	165.90

(注) ・改定前料金及び改定後新料金の「基準単位料金」は、平成23年4月~6月までの平均原料価格に基づき算定しています。
・「10月調整単位料金」は、平成23年5月~7月の平均原料価格に基づき算定しています。
・単位料金は、原料費調整制度により毎月調整いたします。
・基本料金、単位料金は小数点以下第2位までの表示となります。

(2) 標準家庭における改定額(税込)

1ヶ月のご使用量	新料金	改定前料金	改定額
34㎡	7,498円	7,558円	60円

(注) ・ご使用量は、ご家庭1件あたり平均使用量/月(平成18年度~平成22年度の5年間の平均)に基づき算定しています。
・ガス料金は、平成23年4月~6月までの平均原料価格に基づき算定しています。

3. 原料費調整制度における基準平均原料価格の変更

- (1) 基準平均原料価格を43,120円/トンに変更いたします。新基準平均原料価格は平成23年4月~6月期の貿易統計の平均原料価格を基に算定しています。
- (2) 単位料金の調整は、平均原料価格が基準平均原料価格に対して変動した場合、その変動幅100円につき、基準単位料金を1㎡あたり0.080円(税抜)調整いたします。
- (3) 平均原料価格が68,990円(基準平均原料価格の1.6倍)を超えた場合は、68,990円を上限として基準単位料金を調整いたします。

4. 平成23年10月分のガス料金算定方法

平成23年10月分のご使用量には、平成23年9月検針日の翌日から9月30日までの旧料金が適用となるご使用量と、平成23年10月1日(料金改定日)から10月の検針日までの新料金が適用となる使用量が含まれます。このため、新旧各料金の使用日数にてご使用量を按分し、新旧それぞれの料金を日割り計算により算出のうえ、合計した額を平成23年10月分のガス料金といたします。なお、適用する料金表区分は、料金算定期間の全使用量にて判定いたします。

また、基本料金は旧料金と新料金とで変更はありませんので新料金に含めて料金算定をいたします。

算定方法につきましては以下の【10月分ガス料金計算例】をご参照ください。

【10月分ガス料金計算例】(一般ガス供給約款の場合)

1ヶ月のガスのご使用量が34m³で、検針日数が30日の場合

(旧料金の使用日数が20日、新料金の使用日数が10日の場合)

この場合、料金表Bが適用されます。よって計算は次のとおりとなります。

(1) 使用量の按分

旧料金の使用量： $34\text{m}^3 \times 20\text{日} \div 30\text{日} = 22\text{m}^3$ (小数点以下の端数切捨て)

新料金の使用量： $34\text{m}^3 - 22\text{m}^3 = 12\text{m}^3$

(2) 旧料金の早取料金：旧調整単位料金×旧使用量 (小数点以下の端数切捨て)

$$183.38\text{円} \times 22\text{m}^3 = 4,034\text{円}$$

(3) 新料金の早取料金：新基本料金+新調整単位料金×新使用量 (小数点以下の端数切捨て)

$$1,344\text{円} + (183.01\text{円} \times 12\text{m}^3) = 3,540\text{円}$$

(4) 10月分ガス料金：旧料金の早取料金+新料金の早取料金

$$4,034\text{円} + 3,540\text{円} = 7,574\text{円}$$

5. 10月分の検針票について

料金算定期間の全ご使用量を平成23年9月30日までのご使用量と平成23年10月1日以降のご使用量に、各々のご使用日数で按分計算するため、検針票のご請求予定金額(税込)の欄は、アスタリスク(*****)表示となります。

ご請求予定金額(税込)につきましては、10月の検針後(10月19日～10月25日頃)に別途ハガキにてお知らせいたしますので、ご確認をお願い申し上げます。

ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

6. 選択約款料金の改定内容

(1) ガス暖房契約

12月～4月検針分料金表 ※10月の単位料金は供給約款料金と同額となります。

月間 ご使用量	基本料金 (円/月)	改定前料金(円/㎡)		改定後新料金(円/㎡)	
		基準単位料金		基準単位料金	
0～25㎡	819.00	203.79		202.00	
26～60㎡	1,344.00	182.79		181.00	
61㎡～	3,969.00	139.04		137.25	

(2) 家庭用ガス温水暖房契約

適用月	基本料金 (円/月)	改定前料金(円/㎡)		改定後新料金(円/㎡)	
		基準単位料金	10月調整 単位料金	基準単位料金	10月調整 単位料金
5月～11月	1,837.50	143.64	144.23	141.85	143.86
12月～4月	3,360.00	143.64	—	141.85	—

(3) ガス温水床暖房契約

12月～4月検針分料金表 ※10月の単位料金は供給約款料金と同額となります。

月間 ご使用量	基本料金 (円/月)	改定前料金(円/㎡)		改定後新料金(円/㎡)	
		基準単位料金		基準単位料金	
0～25㎡	819.00	156.28		154.49	
26～70㎡	1,344.00	135.28		133.49	
71㎡～	3,496.50	104.53		102.74	

(4) 小型空調契約

適用区分	月間 ご使用量	基本料金 (円/月)	改定前料金(円/㎡)		改定後新料金(円/㎡)	
			基準 単位料金	10月調整 単位料金	基準 単位料金	10月調整 単位料金
1種	4月～11月	5,775.00	127.23	127.82	125.44	127.45
	12月～3月	5,775.00	138.74	—	136.95	—
2種	4月～11月	3,570.00	135.75	136.34	133.96	135.97
	12月～3月	3,570.00	147.27	—	145.48	—
3種	4月～11月	945.00	146.72	147.31	144.93	146.94
	12月～3月	945.00	158.24	—	156.45	—

- (注) ・改定前料金及び改定後新料金の「基準単位料金」は、平成23年4月～6月までの平均原料価格に基づき算定しています。
 ・「10月調整単位料金」は、平成23年5月～7月の平均原料価格に基づき算定しています。
 ・単位料金は、原料費調整制度により毎月調整いたします。
 ・基本料金、単位料金は小数点以下第2位までの表示となります。